資料11－ 1

令和７年第２回港区議会定例会

議案等の概要

港　区

令和７年第２回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告６件

区長報告第１号	専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）・・	１
区長報告第２号	専決処分について（五之橋架設工事請負契約（上部工）の変更）・	２
区長報告第３号	専決処分について（東麻布二丁目公共施設整備工事請負契約の変更）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３
区長報告第４号	専決処分について（港区立御田小学校新築工事請負契約の変更）・	４
区長報告第５号	令和６年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書・・・・・・・	５
区長報告第６号	令和６年度港区一般会計予算事故繰越し繰越計算書・・・・・・・	６

議案３５件

議案第５３号	港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７
議案第５４号	港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例・・・・	８
議案第５５号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・	９
議案第５６号	港区特別区税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・	１０
議案第５７号	港区立公園条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・	１１
議案第５８号	港区公衆便所条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・	１２
議案第５９号	港区景観条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・	１３
議案第６０号	港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１４
議案第６１号	港区立児童発達支援センター条例等の一部を改正する条例・・・	１５
議案第６２号	港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１６
議案第６３号	港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・	１７
議案第６４号	港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・	１８
議案第６５号	港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１９
議案第６６号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例・	２０
議案第６７号	令和７年度港区一般会計補正予算（第１号）・・・・・・・・・・	２０
議案第６８号	工事請負契約の承認について（元赤坂一・二丁目道路整備工事（舗装改良））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２１
議案第６９号	工事請負契約の承認について（港区赤坂地区総合支所等大規模改修工事）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２２

議案第７０号	工事請負契約の承認について（港区立高輪保育園等機械設備改修工事）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
議案第７１号	工事請負契約の承認について（港区立御田小学校新築に伴う外構工事（Ｉ期））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
議案第７２号	工事請負契約の承認について（港区立小中一貫教育校お台場学園プールろ過設備等改修工事）・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
議案第７３号	物品の購入について（福祉総合システム用ソフトウェア）・・・２６
議案第７４号	物品の購入について（介護保険システム用ソフトウェア）・・・２７
議案第７５号	物品の購入について（パーソナルコンピューター等）・・・・・２８
議案第７６号	物品の購入について（防災服等）・・・・・・・・・・・・・・・２９
議案第７７号	物品の購入について（携帯トイレセット）・・・・・・・・・・・３０
議案第７８号	物品の購入について（図書館システム用端末機等）・・・・・・３１
議案第７９号	物品の購入について（港区立小学校及び港区立中学校学習机等）３２
議案第８０号	物品の購入について（パーソナルコンピューター）・・・・・・３３
議案第８１号	訴えの提起について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
議案第８２号	和解について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
議案第８３号	損害賠償額の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
議案第８４号	指定管理者の指定について（港区地域優良賃貸住宅シティハイツ高浜）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
議案第８５号	指定管理者の指定について（港区立障害者グループホーム高浜）３８
議案第８６号	特別区道路線の廃止について（白金一丁目）・・・・・・・・・・３９
議案第８７号	特別区道路線の認定について（白金一丁目）・・・・・・・・・・３９

（参考）

区長報告　　　６件		
専　決 処　分	４件	内訳 　条例の一部改正　１件 　工事請負契約の変更　３件
その他	２件	内訳 　予算繰越明許費繰越計算書　１件 　予算事故繰越し繰越計算書　１件

議　　案　　３５件		
条　例	１４件	内訳 　一部改正　１４件
予　算	１件	内訳 　令和７年度補正予算　１件
その他	２０件	内訳 　工事請負契約の承認　５件 　物品の購入　８件 　訴えの提起　１件 　和解　１件 　損害賠償額の決定　１件 　指定管理者の指定　２件 　特別区道路線の廃止　１件 　特別区道路線の認定　１件

令和７年第２回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第１号　**【産業・地域振興支援部税務課】**

専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）

本件は、「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和７年３月３１日に公布され、「地方税法」が一部改正されたことに伴い、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

【法改正の背景】

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応のための個人住民税の特定親族特別控除を創設するとともに、新たな排ガス規制の適用開始等に伴い追加された二輪車の車両区分に係る軽自動車税の種別割の標準税率を定めるなどの地方税法の改正が行われました

二輪車の車両区分に係る改正部分は、令和７年４月１日に施行されました。

【専決処分をした日（条例を公布した日）】

令和７年３月３１日

【条例改正の内容】

①軽自動車等に対する種別割の区分に新基準原付（二輪車で、総排気量が０．１２５リットル以下かつ最高出力が４．０キロワット以下の原動機付自転車）を加え、税率を年額２，０００円とします。

②その他規定の整備

【施行期日】

令和７年４月１日

区長報告第２号 **【総務部契約管財課】**

専決処分について（五之橋架設工事（上部工）請負契約の変更）

本件は、五之橋（ごのはし）架設工事（上部工）請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】
令和７年４月１８日

【変更内容】
○契約金額　　２億1，１９７万円
　→　２億３９３万4，５００円
（８０３万5，５００円減額します。）

【変更理由】
①五之橋の通行止めによる迂回路の周知が行き渡り、誘導が必要な車両と歩行者が減少したことから、交通誘導員の配置人数を減らしたため
②安全確保のためクレーン作業中に道路を通行止めにしたことから、その影響を軽減するため、クレーンの搬入回数を２回から１回に変更したため
③クレーン作業終了後に道路の通行止めを解除するために、各日において通行の支障となるクレーンの一部を都度、解体し、組み立てる作業を追加したため

【契約の相手方】
千代田区神田神保町一丁目１３番８号
矢田工業株式会社東京支店

○当初契約を議決した議会
令和５年第３回定例会
○契約変更を報告した議会
令和６年第３回定例会

【工事場所】

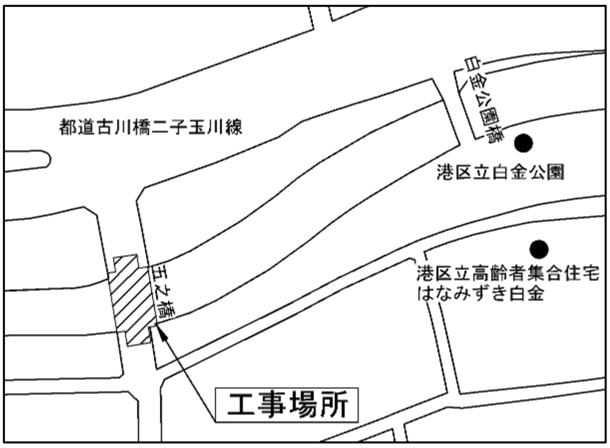

区長報告第３号　**【総務部契約管財課】**

専決処分について（東麻布二丁目公共施設整備工事請負契約の変更）

本件は、東麻布二丁目公共施設整備工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日)】

令和７年４月１日

【変更内容】

○契約金額　　３０億7，４５７万8，９００円

→　３１億6，４６６万9，０００円

（9，００9万１００円増額します。）

【変更理由】

昇降機設備工事単独で専任の監理技術者等を配置できないことにより入札が不調になることが想定されることから、昇降機設備工事を新築工事に含めることとしたため

【契約の相手方】

港区芝五丁目６番１号

奥村・三木・八千代・三晃・大建

異業種建設共同企業体

○当初契約を議決した議会

令和６年第２回定例会

【工事場所】

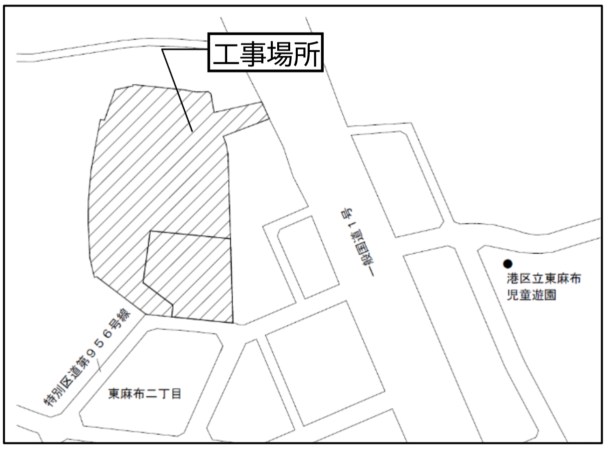

区長報告第４号 **【総務部契約管財課】**

専決処分について（港区立御田小学校新築工事請負契約の変更）

本件は、港区立御田小学校新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】
令和７年４月２２日

【変更内容】
〇契約金額　　９３億2，８００万円
→　９４億5，００７万8，０００円
（1億2，２０７万8，０００円増額します。）

【変更理由】
昇降機設備工事単独で専任の監理技術者等を配置できないことにより入札が不調になることが想定されることから、昇降機設備工事を新築工事に含めることとしたため

【契約の相手方】
中央区京橋一丁目６番１１号
関東建設工業株式会社東京支店

〇当初契約を議決した議会
令和６年第２回定例会

【工事場所】

区長報告第５号　【企画経営部財政課】

令和６年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

本件は、令和６年度の歳出予算の経費でその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内に支出を終わらなかったものについて、議会の議決を得た上で令和７年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

【内容】

項　番	事　業　名	繰　越　額	理　　　由
1	住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）	４億7，２２２万6，１７２円	住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）の支給が令和７年度に及ぶため
2	健康管理システム維持管理	１９６万9，０００円	妊婦支援給付金に係る健康管理システムの改修が令和７年度に及ぶため
3	区内共通商品券発行支援	１億4，８２８万9，７３５円	プレミアム付区内共通商品券発行支援に係る補助金の支出が令和７年度に及ぶため
4	区内商店等消費喚起ポイント還元事業	６億4，８８６万2，０００円	ポイント還元キャンペーンの実施が令和７年度に及ぶため
5	スポーツセンター管理運営	３２４万5，０００円	港区スポーツセンターのプール可動床の修繕が令和７年度に及ぶため

区長報告第６号　**【企画経営部財政課】**

令和６年度港区一般会計予算事故繰越し繰越計算書

本件は、令和６年度に支出負担行為を行った経費で、避けることのできない事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、令和７年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

【内容】

事業名　芝浦港南地区総合支所維持管理

繰越額　９２９万5，０００円

理　由　空調機の部品交換が、基板の納品の遅れにより、年度内に完了しなかったため

議案第５３号　**【総務部人事課】**

港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正を踏まえ、妊娠又は出産等の申出があった職員等に対して講ずる措置について定めるものです。

【条例改正の背景】

子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等を定める育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

①妊娠又は出産等について申出をした職員及び３歳に満たない子を養育する職員に対して、以下の措置を講ずることを任命権者に義務付けます。

・仕事と育児との両立支援制度等に関する周知及び制度の利用に関する意向確認

・仕事と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項の意向確認

②上記①の措置により職員の意向を確認した事項への配慮等を任命権者に義務付けます。

【施行期日】

令和７年１０月１日

議案第５４号 **【総務部人事課】**

港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、条例で定めることとされた新たな取得形態の部分休業の承認に係る条件等を定めるものです。

【条例改正の背景】

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、地方公務員の部分休業※制度の拡充として、部分休業に新たな取得形態が追加され、その承認に係る条件等については、条例で定めるところによることとされました。

これに伴い、職員に対する新たな取得形態の部分休業の承認に係る条件等を定めるため、条例を改正します。

※現行の部分休業は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が１日につき２時間を超えない範囲内において取得することができます。

【条例改正の内容】

①１年につき７７時間３０分（１０日相当）の範囲内で部分休業を取得することができることとします（非常勤職員については、勤務日１日当たりの正規の勤務時間数に１０を乗じた時間の範囲内とします。）。

②子育て部分休暇※を取得している職員については、新たな取得形態の部分休業の取得を承認することができないこととします。

③その他規定の整備

※子育て部分休暇とは、小学校に就学している子を養育する職員が、１日につき２時間を超えない範囲で取得することができる休暇制度をいいます。

【施行期日】

令和７年１０月１日

議案第５５号　【総務部人事課】

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員に支給する通勤手当の支給上限額を引き上げるほか、新幹線等の利用に係る通勤手当の支給要件を緩和するものです。

【条例改正の背景】

職員人材の確保等が喫緊の課題であることから、国及び都は令和７年４月から職員の通勤手当に係る支給上限の引上げ等の見直しを行いました。

昨今の社会情勢において、区における職員人材の確保の困難さは国や都と変わらない状況にあることや、新幹線停車駅が近くにある区の地域特性を踏まえ、職員に支給する通勤手当を見直します。

【条例改正の内容】

①通勤手当の１か月当たりの支給限度額を月額５万５，０００円から月額１５万円に引き上げます。

②職員が通勤のために新幹線等を利用する場合における特別料金等相当額の支給について、要する費用の２分の１又は２万円のいずれか低い額とする条件を廃止します。

③新規採用時から支給要件を満たす場合に新幹線等の利用に係る通勤手当を支給することとします。

【施行期日】

令和７年１０月１日

議案第５６号　　　　　　　　　　　　　　**【産業・地域振興支援部税務課】**

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、個人住民税について特定親族特別控除を追加するほか、規定を整備するものです。

【法改正の背景】

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応のための個人住民税の特定親族特別控除※を創設するとともに、新たな排ガス規制の適用開始等に伴い追加された二輪車の車両区分に係る軽自動車税の種別割の標準税率を定めるなどの地方税法の改正が行われました。

※特定親族特別控除とは、扶養している特定親族（大学生年代の子等で、合計所得金額が５８万円超１２３万円以下の者をいいます。）の合計所得金額に応じて控除を受けられる仕組みをいいます。

【条例改正の内容】

①令和８年度分以後の各年度の個人住民税について、納税義務者の総所得金額等から控除すべき金額として、特定親族特別控除額を加えます。

②加熱式たばこの課税に当たり、加熱式たばこを紙巻たばこの本数に換算する方式を、加熱式たばこの重量のみによって換算する方式とする特例を定めます。

③その他規定の整備

【施行期日】

①については、令和８年１月１日

②については、令和８年４月１日

③については、公布の日

議案第５７号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【街づくり支援部土木管理課】**

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、我善坊（がぜんぼう）横川省三（よこかわしょうぞう）記念公園を新たに設置するものです。

【条例改正の背景】

虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業により整備される公園について、令和７年９月中に工事完了が予定され、区が引渡しを受けることから、区立公園として条例に定めます。

【条例改正の内容】

公園の名称及び位置を定めます。

名　称　　我善坊横川省三記念公園

位　置　　港区麻布台一丁目１番３号

【施行期日】

区規則で定める日（令和７年９月３０日予定）

【公園完成予定図】

【位置図】

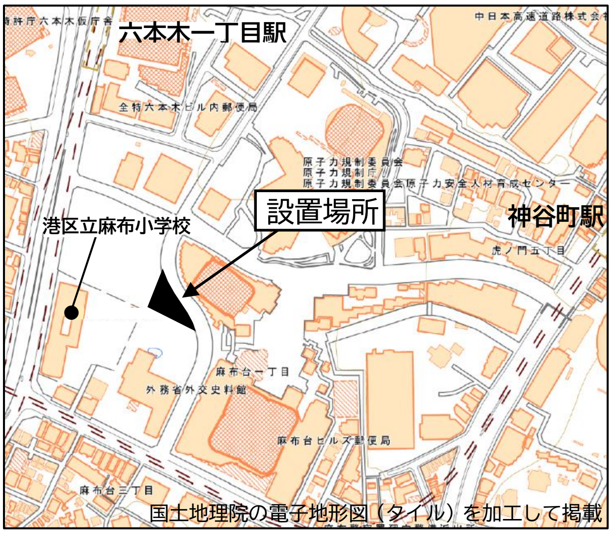

議案第５８号　　　　　　　　　　　　　　　　**【街づくり支援部土木管理課】**

港区公衆便所条例の一部を改正する条例

本案は、三光坂下（さんこうざかした）公衆便所を廃止するものです。

【条例改正の背景】

三光坂下公衆便所は、都道３０５号線道路上に設置されており、歩行者の通行の妨げとなっています。また、利用者数も少ないことから、歩行者の安全な通行を確保するため、三光坂下公衆便所を廃止します。

【条例改正の内容】

三光坂下公衆便所（港区白金四丁目３番７号先）を削除します。

【施行期日】

令和７年１０月１日（令和７年９月３０日をもって廃止）

【現況写真】

【位置図】

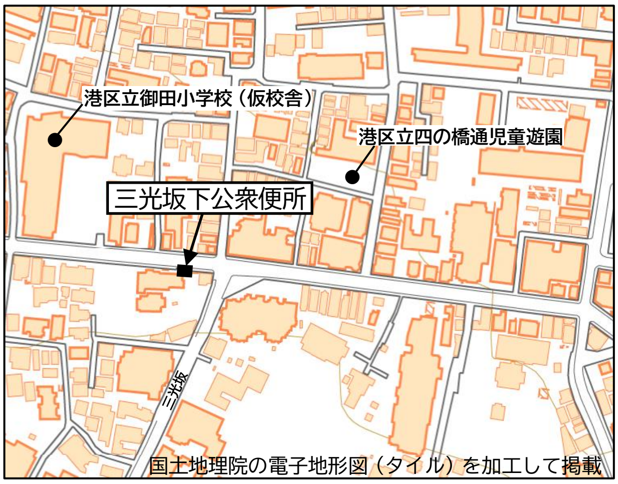

議案第５９号　　　　　　　　　　　　　　　　**【街づくり支援部都市計画課】**

港区景観条例の一部を改正する条例

本案は、景観審議会の委員の任期の特例を定めるものです。

【条例改正の背景】

港区景観審議会は、令和７年度の１年間をかけて歴史的建造物等を守る仕組みづくりに関する提言書を取りまとめる予定としています。

同一の委員構成で検討を進めることで、審議の継続性が保たれることから、令和５年８月１日に委嘱され、令和７年７月３１日をもって２年間の任期を満了する委員について、令和７年度末まで任期を延長します。

【条例改正の内容】

①令和５年８月１日に委嘱された景観審議会の委員の任期を令和８年３月３１日までとします。

②その他規定の整備

【施行期日】

公布の日

議案第６０号　【子ども家庭支援部保育課】

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、第１子の基本保育料を無料とするものです。

【条例改正の背景】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、都内の少子化対策を推進することを目的として都が実施する第１子の保育料の無償化を受け、区の認可保育園等における第１子に係る基本保育料を無料とします。

【条例改正の内容】

①第１子に係る基本保育料を無料とします。

②その他規定の整備

【施行期日】

令和７年９月１日（令和７年９月分以後の基本保育料から適用します。）

議案第６１号　　　　　　　　　　　**【保健福祉支援部障害者福祉課】**

港区立児童発達支援センター条例等の一部を改正する条例

本案は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正に伴い、条例で引用している条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進のため、新たな障害福祉サービスの類型として就労選択支援※を創設するなどの障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正が行われました。

※就労選択支援とは、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する障害福祉サービスをいいます。

【条例改正の内容】

条例で引用している障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和７年１０月１日

【改正する条例一覧】

1	港区立児童発達支援センター条例
2	港区立障害保健福祉センター条例
3	港区立精神障害者支援センター条例
4	港区立障害者支援ホーム条例
5	港区立障害者グループホーム条例
6	港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

議案第６２号　【子ども家庭支援部子ども政策課】

港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、児童発達支援センターの職員の配置基準を緩和するものです。

【条例改正の背景】

国は、令和５年４月から認可保育所等と児童発達支援センター等が併設されている場合に、一体的な支援（インクルーシブ保育）が可能となるよう、両施設における職員の配置基準等の緩和を行いました。

都においては、令和７年４月に東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等が改正され、都内の中核市及び児童相談所設置区以外の自治体において、認証保育所が併設している児童発達支援センターにおける職員の兼務が認められることとなりました。

これを踏まえ、児童発達支援センターに認証保育所が併設している場合の職員の兼務による児童への支援を可能とするため、職員の配置基準を緩和します。

【条例改正の内容】

認証保育所に入所している児童と児童発達支援センターに入所している障害児を交流させる場合の両施設の職員の兼務を可能とします。

【施行期日】

公布の日

議案第６３号　**【保健福祉支援部障害者福祉課】**

港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、児童発達支援事業所の職員の配置及び設備に関する基準を緩和するものです。

【条例改正の背景】

国は、令和５年４月から認可保育所等と児童発達支援事業所等が併設されている場合に、一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能となるよう、両施設における人員及び設備基準の緩和を行いました。

都においては、令和７年４月に東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等が改正され、都内の中核市及び児童相談所設置区以外の自治体において、認証保育所が併設している児童発達支援事業所における職員の兼務が認められることとなりました。

これを踏まえ、児童発達支援事業所に認証保育所が併設している場合の職員の兼務及び設備の共用による児童への支援を可能とするため、職員の配置及び設備に関する基準を緩和します。

【条例改正の内容】

①認証保育所に入所している児童と児童発達支援事業所に通所している障害児を交流させる場合の両施設の従業員の兼務を可能とします。

②児童発達支援事業所と併設する認証保育所の設備の共用を可能とします。

③その他規定の整備

【施行期日】

①及び②については、公布の日

③については、令和７年１０月１日

議案第６４号　　　　　　　　　　　　**【教育委員会事務局教育推進部教育長室】**

港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、給付型奨学金の対象となる多子世帯に該当する世帯の範囲を拡大するものです。

【条例改正の背景】

大学等における修学の支援に関する法律等が改正され、国が行う奨学金制度において、出生して間もないため扶養親族に該当しない生計維持者の子等についても、多子世帯の判定の基準に含めることとなりました。

これを踏まえ、区が行う給付型奨学金制度において、多子世帯に該当する世帯の範囲を国が認める範囲まで拡大することで、学生等の更なる支援につなげるため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

①多子世帯に該当する世帯の判定の基準に、扶養親族に準ずる者として区長が認める者を加えます。

②その他規定の整備

【施行期日】

公布の日

【適用期日】

①については、令和７年４月１日

議案第６５号　　　　　　　　　　【教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課】

港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正を踏まえ、妊娠又は出産等の申出があった職員等に対して講ずる措置について定めるものです。

【条例改正の背景】

子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等を定める育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

①妊娠又は出産等について申出をした職員及び３歳に満たない子を養育する職員に対して、以下の措置を講じることを任命権者に義務付けます。

・仕事と育児との両立支援制度等に関する周知及び制度の利用に関する意向確認

・子の心身の状況又は家庭の状況に起因して、仕事と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項の意向確認

②上記①の措置により職員の意向を確認した事項への配慮等を任命権者に義務付けます。

【施行期日】

令和７年１０月１日

議案第６６号　【教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課】

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員に支給する通勤手当の支給上限額を引き上げるほか、新幹線等の利用に係る通勤手当の支給要件を緩和するものです。

【条例改正の背景】

職員人材の確保等が喫緊の課題であることから、国及び都は令和７年４月から職員の通勤手当に係る支給上限の引上げ等の見直しを行いました。

昨今の社会情勢において、区における職員人材の確保の困難さは国や都と変わらない状況にあることや、新幹線停車駅が近くにある区の地域特性を踏まえ、職員に支給する通勤手当を見直します。

【条例改正の内容】

①通勤手当の１か月当たりの支給限度額を月額５万５，０００円から月額１５万円に引き上げます。

②職員が通勤のために新幹線等を利用する場合における特別料金等相当額の支給について、要する費用の２分の１又は２万円のいずれか低い額とする条件を廃止します。

③新規採用時から支給要件を満たす場合に新幹線等の利用に係る通勤手当を支給することとします。

議案第６７号　【企画経営部財政課】

令和７年度港区一般会計補正予算（第１号）

【内容】

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第６８号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（元赤坂一・二丁目道路整備工事（舗装改良））

本案は、元赤坂一・二丁目道路整備工事（舗装改良）について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

○工事の規模	工事区間長	３５５．３ｍ
	歩道舗装面積	８１５㎡
	車道舗装面積	２，６６０㎡
	車道遮熱性舗装面積	２，０１４㎡
○工事場所	港区元赤坂一丁目７番先から港区元赤坂二丁目１番先まで（特別区道第１，０４２号線）	
○概　　要	電線類地中化工事の完了に伴う舗装の復旧及び改良を行う道路整備工事を実施します。	

【契約の概要】

○契約方法	制限を付した一般競争入札による契約
○契約金額	２億４，９７０万円
○工　　期	契約締結の日の翌日から令和８年１２月２５日まで
○契約の相手方	港区白金台五丁目２２番１２号 前田道路株式会社東京支店

【現況写真】

【工事場所】

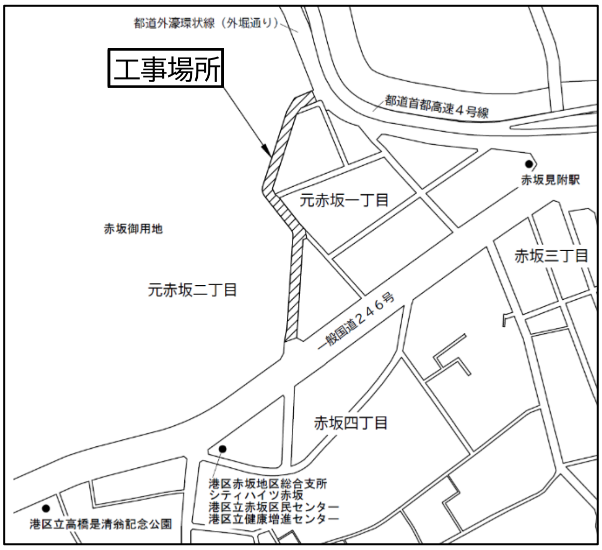

議案第６９号　**【総務部契約管財課】**

工事請負契約の承認について（港区赤坂地区総合支所等大規模改修工事）

本案は、港区赤坂地区総合支所等大規模改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

○工事の規模　建築工事
　　　　　　　電気設備工事
　　　　　　　機械設備工事

○工事場所　　港区赤坂四丁目１８番１３号

○概　　要　　「港区公共施設マネジメント計画」に基づき、大規模改修工事を実施します。

【工事場所】

【契約の概要】

○契約方法　　　制限を付した一般競争入札による契約

○契約金額　　　１０４億8，０００万8，０００円

○工　　期　　　契約締結の日の翌日から令和１０年１１月３０日まで

○契約の相手方　港区虎ノ門四丁目３番１３号
　　　　　　　　日本国土・新生テクノス・テクノ菱和異業種建設共同企業体

【現況写真】

議案第７０号　【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立高輪保育園等機械設備改修工事）

本案は、港区立高輪保育園等機械設備改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

○工事の規模　空気調和設備改修工事
給排水衛生設備改修工事

○工事場所　港区高輪三丁目１８番１５号

○概　　要　「港区公共施設マネジメント計画」に基づき、機械設備改修工事を実施します。

【工事場所】

【契約の概要】

○契約方法　制限を付した一般競争入札による契約

○契約金額　２億３５０万円

○工　　期　契約締結の日の翌日から令和８年１月３０日まで

○契約の相手方　港区芝浦三丁目４番１号
日比谷総合設備株式会社東京本店

【現況写真】

議案第７１号　　　　　　　　　　　　　　　　**【総務部契約管財課】**

工事請負契約の承認について（港区立御田小学校新築に伴う外構工事（Ⅰ期））

本案は、港区立御田小学校新築に伴う外構工事（Ⅰ期）について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

○工事の規模　人工地盤整備工事
　　　　　　　防球ネット等設置工事
　　　　　　　屋外排水工事

○工事場所　　港区三田四丁目１７番３

○概　　要　　港区立御田小学校の新校舎の整備に伴う外構工事を実施します。

【工事場所】

【契約の概要】

○契約方法　　　随意契約

○契約金額　　　２億７，３９０万円

○工　　期　　　契約締結の日の翌日から令和１０年１１月１０日まで

○契約の相手方　中央区京橋一丁目６番１１号
　　　　　　　　関東建設工業株式会社東京支店

【施設完成予定図】

議案第７２号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【総務部契約管財課】**

工事請負契約の承認について（港区立小中一貫教育校お台場学園プールろ過設備等改修工事）

本案は、港区立小中一貫教育校お台場学園プールろ過設備等改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

○工事の規模　プールろ過設備改修工事
　　　　　　　自動制御設備改修工事

○工事場所　　港区台場一丁目１番５号

○概　　要　　経年劣化が進んでいるプールろ過設備及び自動制御設備の改修工事を実施します。

【工事場所】

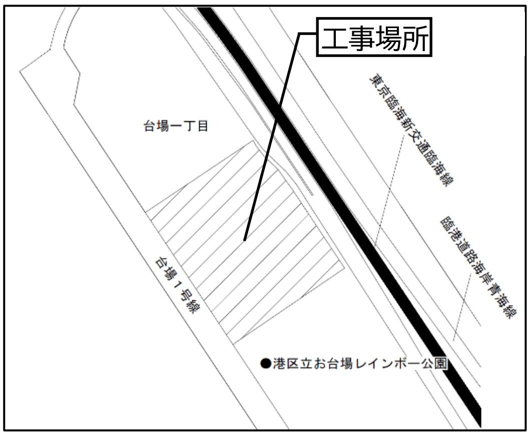

【契約の概要】

○契約方法　　　制限を付した一般競争入札による契約

○契約金額　　　１億7，４７９万円

○工　　期　　　契約締結の日の翌日から令和８年２月２７日まで

○契約の相手方　港区芝浦一丁目２番１号シーバンスN館１８階
　　　　　　　　株式会社日設

議案第７３号　　**【総務部契約管財課】**

物品の購入について（福祉総合システム用ソフトウェア）

本案は、福祉総合システム用ソフトウェアを購入するものです。

【内容】

○購入の目的　行政情報システム標準化対応のための福祉総合システムの更新

○購 入 品 目 及 び 数 量　福祉総合システム用ソフトウェア　一式

○概　　　要　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、区の行政情報システムを国が定める全国共通の標準仕様書に適合させることが義務付けられたことに伴い、福祉総合システムの更新に当たって必要なソフトウェアを購入します。

【契約の概要】

○契約方法　随意契約

○購入予定価格　１億2，６22万2，８００円

○購入の相手方　港区芝五丁目７番１号
日本電気株式会社首都圏支社

議案第７４号　**【総務部契約管財課】**

物品の購入について（介護保険システム用ソフトウェア）

本案は、介護保険システム用ソフトウェアを購入するものです。

【内容】

○購入の目的　行政情報システム標準化対応のための介護保険システムの更新

○購 入 品 目 及 び 数 量　介護保険システム用ソフトウェア　一式

○概　　　要　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、区の行政情報システムを国が定める全国共通の標準仕様書に適合させることが義務付けられたことに伴い、介護保険システムの更新に当たって必要なソフトウェアを購入します。

【契約の概要】

○契約方法　随意契約

○購入予定価格　２，７８３万2，０９０円

○購入の相手方　品川区大崎一丁目２番１号
株式会社日立システムズ

議案第７５号　【総務部契約管財課】

物品の購入について（パーソナルコンピューター等）

本案は、パーソナルコンピューター等を購入するものです。

【内容】

○購入の目的　本庁舎等における情報システム端末機器の更新

○購 入 品 目　パーソナルコンピューター　８００台

　及 び 数 量　その他周辺機器等　一式

○概　　要　本庁舎等で使用する文書作成用のパーソナルコンピューターについて、令和７年度に保守期限を迎えることから、機器等を更新します。

【契約の概要】

○契約方法　制限を付した一般競争入札による契約

○購入予定価格　１億9，０４9万8，０００円

○購入の相手方　港区芝浦一丁目２番３号
シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション担当

【購入予定物品の仕様】

購入予定のパーソナルコンピューターの主な仕様は、以下のとおりです。

Ｌｅｎｏｖｏ　ＴｈｉｎｋＰａｄ　Ｘ１３　２－ｉｎ－１　Ｇｅｎ５

形態	２ｉｎ１型（コンバーチブル※）
ＯＳ	Ｗｉｎｄｏｗｓ１１　Ｐｒｏ　６４ビット
プロセッサ	Ｉｎｔｅｌ　Ｃｏｒｅ　Ｕｌｔｒａ５
メモリ	１６GB
ＳＳＤ	２５６GB
画面サイズ	１３．３型
ディスプレイ	タッチ対応
解像度	１９２０×１２００ドット
生体認証	あり
カメラ	あり
重量	１．２ｋｇ

※コンバーチブル：液晶画面とキーボードが３６０度回転すること。

議案第７６号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【総務部契約管財課】

物品の購入について（防災服等）

本案は、防災服等を購入するものです。

【内容】

○購入の目的　災害対応時における熱中症対策等のための防災服等の買換え

○購入品目及び数量

防災服	２，１８０着	
帽子	２，１８０個	
安全靴	２，７３０足	
雨具	２，７３０着	

○概　　要　区職員に貸与している防災服等について、熱中症対策等のため、速乾性に優れ、視認性及び機能性の高いものに買い換えます。

【契約の概要】

○契約方法　制限を付した一般競争入札による契約

○購入予定価格　１億7，４４２万9，２００円

○購入の相手方　港区元赤坂一丁目５番２０号ロイヤル赤坂サルーン７０４
加賀屋産業株式会社赤坂営業所

【購入予定物品】

防災服イメージ図

議案第７７号　**【総務部契約管財課】**

物品の購入について（携帯トイレセット）

本案は、携帯トイレセットを購入するものです。

【内容】

○購入の目的	災害時における在宅避難に備えるための携帯トイレセットの購入
○購入品目及び数量	携帯トイレセット（２０個入り）　２万９，６００セット
○概　　要	災害時の在宅避難の備えとして、令和７年に新たに住民登録された区民に配付する携帯トイレセットを購入します。

【契約の概要】

○契約方法	制限を付した一般競争入札による契約
○購入予定価格	３，５１６万４，８００円
○購入の相手方	港区芝三丁目１番１５号芝ボートビル１０階 株式会社河本総合防災東京支社

【購入予定物品】

議案第７８号　**【総務部契約管財課】**

物品の購入について（図書館システム用端末機等）

本案は、図書館システム用端末機等を購入するものです。

【内容】

○購入の目的	図書館システム用端末機等の更新	
○購入品目及び数量	システム端末機	１７４台
	システム端末機用ソフトウェア	一式
	ＩＣタグリーダライター	６８台
	プリンター	１２５台
	スイッチ	１１台
○概要	図書館で使用するシステム端末機等について、耐用年数を経過したことから、機器等を更新します。	

【契約の概要】

○契約方法	制限を付した一般競争入札による契約
○購入予定価格	１億１，５４４万７，５９６円
○購入の相手方	港区芝四丁目４番１２号 三信電気株式会社ソリューション営業本部

議案第７９号　　**【総務部契約管財課】**

物品の購入について（港区立小学校及び港区立中学校学習机等）

本案は、港区立小学校及び港区立中学校学習机等を購入するものです。

【内容】

○購入の目的	区立小学校及び区立中学校における学習環境整備のための学習机等の買換え
○購 入 品 目 及 び 数 量	学習机　　２，３２６台 学習椅子　２，３２６脚
○概　　要	区立小学校及び区立中学校で使用している学習机及び学習椅子の生産が終了し、今後、同一の型番での補充ができなくなることから、新たに選定した学習机及び学習椅子に入れ替えます。

【契約の概要】

○契約方法	制限を付した一般競争入札による契約
○購入予定価格	５，９１０万3，６６０円
○購入の相手方	港区虎ノ門一丁目１番２４号 株式会社オカモトヤ

【購入予定物品】

学習机

学習椅子

議案第８０号　【総務部契約管財課】

物品の購入について（パーソナルコンピューター）

本案は、パーソナルコンピューターを購入するものです。

【内容】

○購入の目的　区立幼稚園、区立小学校、区立中学校等における情報システム端末機器の更新

○購入品目及び数量　パーソナルコンピューター　１，９４２台

○概　　要　教員が授業や校務をより行いやすい環境を整備するため、耐用年数が経過した一部の機器を含め、区立幼稚園、区立小学校、区立中学校等で使用するパーソナルコンピューターを持ち運び可能なものに更新します。

【契約の概要】

○契約方法　制限を付した一般競争入札による契約

○購入予定価格　２億９，５８６万３，７００円

○購入の相手方　港区白金三丁目１２番１２号
株式会社ニシダ

【購入予定物品の仕様】

購入予定のパーソナルコンピューターの主な仕様は、以下のとおりです。

ＨＰ　ＥｌｉｔｅＢｏｏｋ　６４０　Ｇ１０

形態	ノートパソコン
ＯＳ	Ｗｉｎｄｏｗｓ１１　Ｐｒｏ　６４ビット
プロセッサ	Ｉｎｔｅｌ　Ｃｏｒｅ　ｉ５－１３３５Ｕ
メモリ	１６ＧＢ
ＳＳＤ	２５６ＧＢ
画面サイズ	１４型
ディスプレイ	タッチ対応無し
解像度	１９２０×１０８０ドット
生体認証	あり
カメラ	あり
重量	１．４ｋｇ

議案第８１号　**【街づくり支援部住宅課】**

訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

【事件の概要】

〇当事者

原　告：港　区

被　告：個人（住宅使用者）

個人（連帯保証人）

〇概　要

居住する特定公共賃貸住宅の使用料等を滞納し、区の督促に応じないことから令和７年５月１２日付けで使用許可を取り消した住宅使用者及び連帯保証人を被告として、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

〇滞納額

２０３万2，２００円（住宅使用料及び共益費）

議案第８２号　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【街づくり支援部土木課】**

和解について

本案は、建物収去土地明渡等請求訴訟事件について、和解するものです。

【内容】

○当事者

原　告：港　区

被　告：個人（建物現所有者）

個人（建物占有者）２名

個人（相続人）２名

○事件の要旨

港区海岸三丁目地区の特別区道上に存する建物（以下「本件建物」といいます。）の土地（以下「本件土地」といいます。）が、区の許可を得ることなく不法に占有されているとして、令和６年１２月１１日、区は、建物現所有者、建物占有者ら及び相続人らに対し、本件建物の収去等による本件土地の明渡し等を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

今般、当該裁判所から和解勧告がなされたので、和解により本件事件の解決を図るものです。

○和解事項（抜粋）

①被告らは、原告に対し、被告らが、本件土地を何の権原なく占有していることを認める。なお、相続人らの占有は、令和５年９月２１日までである。

②原告は、建物現所有者及び建物占有者らに対し、本件土地の明渡しを、令和７年８月３１日まで猶予する。

③建物現所有者は、原告に対し、②の期日限り、本件建物を収去して本件土地を明け渡す。

④建物占有者らは、原告に対し、②の期日限り、本件建物から退去して、本件土地を明け渡す。

⑤建物現所有者及び建物占有者らが、②の期日までに本件土地の明渡しを完了しない場合、建物現所有者及び相続人らは、原告に対し、違約金の支払義務があることを認める。

⑥原告は、その余の請求を放棄する。

⑦原告及び被告らは、原告と被告らとの間には、本件に関し、この和解条項に定めるもののほかに、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

⑧訴訟費用は、各自の負担とする。

議案第８３号　**【総務部総務課】**

損害賠償額の決定について

本案は、街頭設置消火器格納箱の倒壊による物損事故の損害賠償額の決定を求めるものです。

【概要】

令和６年１１月１８日、港区麻布十番二丁目３番先の特別区道第９８８号線道路上において、相手方（株式会社）の普通乗用自動車が停車し、当該自動車に乗っていた者が降車した際に、区が設置している街頭設置消火器格納箱に軽く触れたところ、当該街頭設置消火器格納箱が倒れたことにより、相手方自動車の後部左側のドア等を損傷させた事故に伴う損害賠償です。

【損害の状況及び損害額】

相手方自動車の後部左側ドア等が損傷しました。これに伴う損害額は、次のとおりです。

相手方：１，０９９，９７５円

【責任の割合】

区：１００％　　相手方：０％

【損害賠償額】

１，０９９，９７５円

【事故現場写真（当時）】

議案第８４号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【街づくり支援部住宅課】

指定管理者の指定について（港区地域優良賃貸住宅シティハイツ高浜）

本案は、地域優良賃貸住宅シティハイツ高浜の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名　　称	位　　置
港区地域優良賃貸住宅シティハイツ高浜	港区芝浦四丁目３番２８号

○指定管理者　　世田谷区用賀四丁目１０番１号株式会社東急コミュニティー内
東急コミュニティー・東急セキュリティ共同事業体

（代表団体）　　株式会社東急コミュニティー

（構成団体）　　東急セキュリティ株式会社

○指定の期間　　令和８年１月１日から令和１１年３月３１日まで

※令和８年１月１日に新たに設置する住宅です。

【施設完成予定図】

地域優良賃貸住宅シティハイツ高浜は、建物１６階から１９階までに設置

議案第８５号　【保健福祉支援部障害者福祉課】

指定管理者の指定について（港区立障害者グループホーム高浜）

本案は、障害者グループホーム高浜の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名　称	位　置
港区立障害者グループホーム高浜	港区芝浦四丁目３番２８号

○指定管理者　港区芝五丁目２７番１号三田ＳＳビル
特定非営利活動法人ＭＯＴＨＥＲ１２

○指定の期間　令和８年１月１日から令和１７年３月３１日まで

※令和８年１月１日に新たに設置する施設です。

【施設完成予定図】

障害者グループホーム高浜は、建物６階に設置

議案第８６号・第８７号　**【街づくり支援部土木管理課】**

特別区道路線の廃止及び認定について（白金一丁目）

これらの案は、白金一丁目西部中地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止し、及び認定するものです。

【白金一丁目西部中地区第一種市街地再開発事業の概要】

白金一丁目西部中地区は、大久保通りや白金商店街に面し、白金高輪駅の近くに位置する区域であり、住宅を中心に工場、事務所、店舗などの多様な土地利用がなされています。一方で、建築物の老朽化や住宅と工場が混在することにより、防災機能が不十分で、市街地環境の課題を抱えた地区となっています。

そのため、良質な住宅や商店街と連携した商業機能の導入、工場機能の適切な配置により、住宅・商業・工場などの機能が融合した魅力ある複合市街地をつくります。

議案第８６号

特別区道路線の廃止について（白金一丁目）

【内容】

特別区道第７５８号線を廃止します。

起　点　港区白金一丁目１１０２番

終　点　港区白金一丁目１１０１番

長　さ　約１６７ｍ

【案内図】

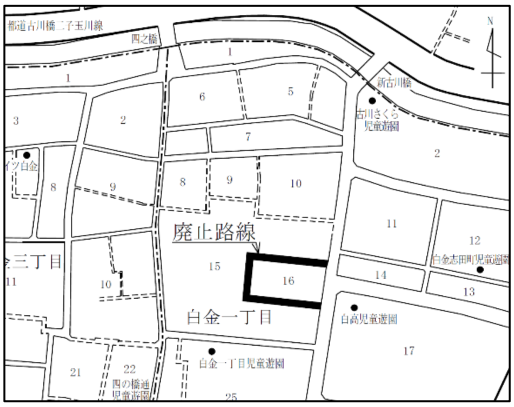

議案第８７号

特別区道路線の認定について（白金一丁目）

【内容】

特別区道第１，２０４号線を認定します。

起　点　港区白金一丁目１１０４番

終　点　港区白金一丁目１１０４番

長　さ　約１４７ｍ
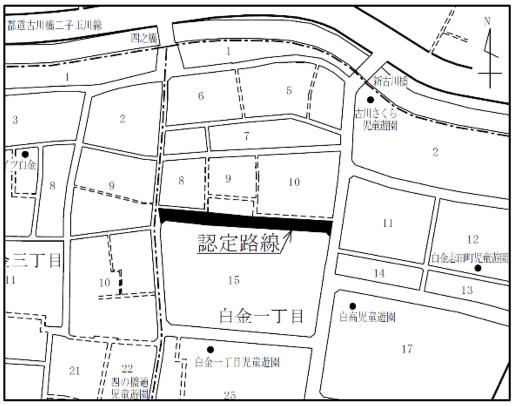
【案内図】